

「特定電気通信施設等整備推進基金補助金に係る外部評価会」

開催要綱

1 開催の目的

総務省の「データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業」により造成された特定電気通信施設等整備推進基金補助金（デジタルインフラ整備基金）は、通信ネットワークの強靱化やデジタルインフラの東京圏一極集中の是正を図るため、民間事業者によるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラの整備を支援するものである。基金設置法人である一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（以下「CIAJ」という。）による基金の管理・運営等が適正に行われているか評価するに当たり、公平公正を確保することを目的に、外部有識者の協力を得るため、標記会合を開催する。

2 名称

本会合は、「特定電気通信施設等整備推進基金補助金に係る外部評価会」（以下「評価会」という。）と称する。

3 開催日及び開催場所

本会合は、令和6年3月8日（金）12時30分～13時30分にオンラインにて開催する。

4 評価会について

評価会においては、総務省及びCIAJから下記の事項等について説明を実施した上で、5に記載の構成員による意見交換や評価等を実施する。

- (1) 交付決定を行った個別事業の進捗状況
 - (2) 基金残高の管理の適正性
 - (3) 基金事業全体としての進捗状況
 - (4) その他CIAJにおける基金管理・運営に関する評価に必要な事項
- 評価会の結果等を踏まえ、CIAJは必要な管理・運用の改善を図る。

5 評価会の構成員（五十音順 敬称略）

江崎 浩 東京大学大学院情報理工学系研究科教授
西潟 暢央 総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課長
松本 充司 早稲田大学名誉教授

6 運営

- (1) 評価会の運営は、CIAJが行う。
- (2) 必要に応じ、文書審議（メール審議）により開催する。
- (3) その他必要な事項は、評価会において定める。

7 その他

- (1) 構成員は、構成員として知り得た秘密を漏らしてはならない。構成員を辞した後も同様とする。
- (2) 総務省構成員は、異動があった場合、後任の者とする。